

## 鳥取県東部・西部不妊専門相談センターの取組

### 取組のポイント

- ・ 県内2か所（東部・西部）の医療機関に不妊専門相談センターを設置し、中部では出張相談を実施することにより、県の広域性に対応。
- ・ 不妊に関する専門知識を持つ看護師と不妊を専門とするカウンセラーの相談員が、医療の知識とカウンセリングの技術を用いて適切な相談支援を実践。

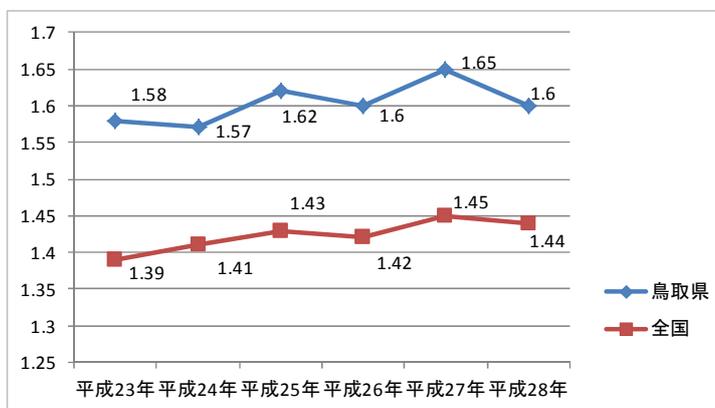
### 1 鳥取県における不妊治療施策の位置づけ

鳥取県は中国地方の北東部に位置し、人口約57万5千人、世帯数約23万5,500世帯<sup>1</sup>である。鳥取県の合計特殊出生率<sup>2</sup>は全国平均を上回る水準で推移している（表1-1）。

鳥取県では、急速な少子化の抑制を目的とした「子育て王国とっとりプラン」を平成22年3月に策定し、地域のつながりを活かして子育ての負担感を軽減するための施策を進めている。同プランは県と市町村の責務、保護者や県民等の役割などを明示し、平成26年3月に条例化された。

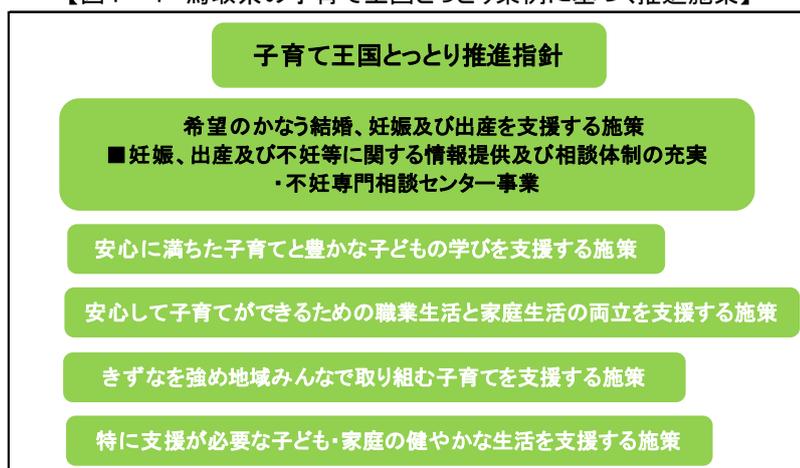
図1-1のとおり、条例に基づいて推進する5つの施策のうち、「希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」には「妊娠、出産及び不妊等に関する情報提供及び相談体制の充実」を明記し、平成29年度の改訂には「男性を含

【表1-1 年次別合計特殊出生率】



※1 平成28年人口動態調査(厚生労働省)による  
 ※2 全国値は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計。都道府県の値は平成26年まで、平成28年は母の年齢5歳階級における出生率5倍の合計、平成27年は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計。  
 [アフターサービス推進室作成]

【図1-1 鳥取県の子育て王国とっとり条例に基づく推進施策】



[アフターサービス推進室作成]

<sup>1</sup> 人口57万5,264人、世帯数23万5,502。「平成29年住民基本台帳人口・世帯数」（総務省）による。

<sup>2</sup> 1人の女性が一生の間に産むとされる子どもの数の指標。全国値は母の年齢15歳～49歳の各歳における出生率の合計。

めた不妊、不育に関する」相談体制及び不妊治療に関する助成額の上乗せを取組の方向性に示している。

不妊治療に関する助成としては「鳥取県特定不妊治療費助成制度」に加え、不妊検査費を助成する「鳥取県不妊検査費助成金<sup>3</sup>」を実施している。結婚後の早い段階で不妊検査を受け、夫婦が治療の必要の有無や妊娠を希望するタイミングについて考えられるようにすることを目的としている。

## 2 鳥取県不妊専門相談支援センターの概要

鳥取県は東部不妊専門相談センター（以下「東部センター」という。）と西部不妊専門相談センター（以下「西部センター」という。）の2拠点を設置し、それぞれ異なる医療機関に委託している。東部センターは平成11年に鳥取県立中央病院（以下「中央病院」という。）が県の委託を受けて開設した。中央病院は鳥取市内に所在し、県の不妊治療実施指定機関<sup>4</sup>となっている。医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック（以下「ファティリティ・クリニック」という。）も同指定機関であり、平成28年度に県の委託を受けて西部センターを開設した。米子市に所在しており、市内及び中部地域の倉吉市で出張相談を実施している。

鳥取県が不妊専門相談センターを2拠点設置した目的としては、広域をカバーできること、



【鳥取県立中央病院】



【ミオ・ファティリティ・クリニック: 左の建物が不妊外来・女性外来、右の建物が産科・婦人科  
西部不妊専門相談センターは左の建物にある】

【図2-1 鳥取県内の不妊専門相談センター 活動図】



[アフターサービス推進室作成]

<sup>3</sup> 結婚3年以内の夫婦が受けた保険適用外の検査について検査費の1/2を助成する。上限1万3千円、1回のみ。

<sup>4</sup> 特定不妊治療費助成制度の対象となる治療を実施している医療機関。同制度の利用申請には指定医療機関での治療が必要となる。

各医療機関（総合病院と不妊外来のクリニック）への委託は、相談者の幅広いニーズに応える効果が期待できることである。さらに中央病院は公立病院として住民に広く認知されており、ファティリティ・クリニックは不妊外来、産科・婦人科及び心療内科を有し、不妊に悩む患者の治療と相談を受けていた実績が委託につながった。

### 3 相談体制

#### (1) 東部不妊専門相談センター

相談対応は表3-1のとおり、電話、面接、メールで火曜・金曜の13時から17時に受け付けており、平成26年から面接のみ月2回の土曜も実施している。土曜の利用者は仕事をしている人の割合が多い。土曜の開設を希望する声が多かったことから、相談員が病院内の関係者に働きかけて実現したという。

相談員は不妊に関する専門知識を持つ看護師が平成19年から東部センターを担当している。助産師の資格を持つ看護師として平成11年から18年に不妊外来に勤務したことを契機として、不妊に関する専門資格を取得した。



【東部不妊専門相談センターの相談室  
相談に来た方の目に留まるようホワイトボードには勉強会などの案内を貼付  
相談員から：「悩みや不安を抱えこまないで、いつでも気軽に相談ください」

【表3-1 鳥取県東部・西部不妊専門相談センター 相談体制】

センター名	相談対応	曜日	時間	相談員
東部不妊専門相談センター	電話相談	火曜・金曜	13時～17時	不妊に関する専門知識を持つ看護師（助産師）
	面接相談	火曜・金曜	13時～17時	
		毎月第1・3土曜	8時半～17時	
	メール相談	随時受け付け		
	FAX相談	返信は火曜・金曜の13時～17時		
西部不妊専門相談センター	電話相談	月曜～水曜、金曜	14時～17時	不妊を専門とするカウンセラー（助産師）
	面接相談	木曜・土曜	14時～17時	
	メール相談	随時		不妊に関する専門知識を持つ看護師

[アフターサービス推進室作成]

## (2) 西部不妊専門相談センター

西部センターでは電話と面接の受付曜日が異なる。相談者は不妊外来で多くの実績を持つ医療機関が開設する相談窓口という西部センターの特性を踏まえたセカンドオピニオンとしての役割を求める内容が比較的多い。

電話相談は男性からの「男性不妊に関する治療や検査の説明を聞きたい」という相談が増加傾向にある。土曜の面接は夫婦での利用が多い。ファティリティ・クリニックでは土曜の午後は外来の休診日でもあることから、クリニックの患者に会うことが少なく、来所がしやすい体制となっている。

相談員は不妊を専門とするカウンセラー（助産師の資格を持つ）と不妊に関する専門知識を持つ看護師が担当している。平成28年度までは相談員を4人配置していたが、人員体制の変更に伴い、平成29年度からは2人体制となっている。ファティリティ・クリニックの業務と兼任のため、2人体制の現状は厳しい面もあるが、相談内容に応じてクリニックの他職種から協力を得て対応している。



【西部不妊専門相談センターの相談室  
相談室は外来や病室と離れた静かな環境にある】

## (3) 出張相談

出張相談は、不妊専門相談センターや特定不妊治療指定医療機関の設置がない県中部地区において、地元でも気軽に相談が受けられるよう、平成28年8月から実施している。・医療機関内の相談窓口は敷居の高さを感じ利用をためらってしまう、・自治体の相談窓口では顔見知り会う可能性が懸念され相談しづらい、といった住民の声にも対応した取組である。

会場は3か所の公的施設である。米子市福祉保健総合センターふれあいの里は、地域包括支援センターなどの福祉機能や多目的施設を併設しており、倉吉交流プラザ



【米子市福祉保健総合センター ふれあいの里】

【表3-2 出張相談体制】

会場	日時		相談員
米子市福祉保健総合センター ふれあいの里	毎月第2火曜	13時～17時	不妊に関する専門知識を持つ看護師 (助産師)
米子市役所淀江支所	奇数月第2水曜	13時～17時	
中部地区(倉吉市) 倉吉交流プラザ	不定期		

【アフターサービス推進室作成】

は図書館と生涯学習センターの機能を持った施設である。いずれも住民の認知度が高く、足を運びやすい施設となっている。

## 4 相談内容

### (1) 東部不妊専門相談センター

中央病院は東部センターとしての長年の実績や、総合病院としての側面もあり、近隣地域の医療機関の情報や不育症などの症状に関する内容など幅広い相談が寄せられる。

近隣地域の医療機関については、自費診療の費用の目安や相談者の居住地からの交通網を踏まえて伝えている。診療内容などの詳細は、相談員が研修等で参加した生殖医療に関する学会のネットワークに基づいて、医師や看護師にコンタクトを取り、最新の情報を相談者に伝えている。相談者が来院したいという希望があれば、相談員が該当医療機関に連絡し、初診の際の不安感を軽減するようにしている。

度重なる流産や死産などの反復・習慣流産、いわゆる不育症ではないかという相談には、必要と思われる検査や治療について具体的に説明し、相談の機会を定期的に持つようにしている。不育症との想定に関する対応として、厚生労働省の研究結果<sup>5</sup>を踏まえた継続的な相談対応を行い、相談者と信頼関係を構築することで安心感を持って東部センターを利用してもらうことに配慮している。

### (2) 西部不妊専門相談センター

不妊治療の検査や治療が未受診の相談者の多くは、まだ医療機関には行かないが不妊かもしれないという不安感、どうしたらよいかわからない漠然とした気持ちを抱いて来所する。そのような相談には、相談員から妊娠する身体の状態を医学的に説明し、検査や治療、副作用の可能性について話している。それらを踏まえた上で、不妊治療を受ける意思について夫婦間で改めて話し合うことを勧めている。

相談者の中には不妊治療を受けずに自然に妊



【出張相談：「赤ちゃんを授かりたいご夫婦のための相談室」  
予約なしで利用できる（相談時は扉を閉めます）  
相談員から：「センターや医療機関に抵抗がある方は出張相談をご活用ください」

<sup>5</sup> カウンセリングを頻回に受ける、十分な時間をかけて次回の妊娠に関する説明を受けるなどのストレス対策を講じることで不安が軽減され、出産に至る確率が上がるという。「不育症治療に関する再評価と新たな治療法の開発に関する研究」（研究代表者 斎藤滋、平成 20～22 年度厚生労働科学研究費補助金）[[http://fuiku.jp/report/data\\_2022/2022\\_00\\_1.pdf](http://fuiku.jp/report/data_2022/2022_00_1.pdf)]

娠したいと希望する人もいる。基礎体温表を持参した相談には、タイミング法を踏まえた助言などを行い、段階的に対応している。

出張相談においては、二人目の子どもが妊娠できないという二人目不妊の相談や、息子・娘夫婦が不妊ではないかと思うがどうしたらよいか、という親からの相談も寄せられる。このように深く悩みながらも明確な相談先がわからない内容について幅広く対応することができるのは、公共施設に設置している利点とのことである。

## 5 相談の対応事例

以下に、鳥取県東部・西部不妊専門相談センターにおける対応事例の一部を紹介する。

### (1) 夫婦間のコミュニケーション等について

Q. 不妊治療を始めてしばらく経ちますが、夫（妻）がなかなか協力してくれませんが、治療の話をするとうまくも悪くなり、夫婦で過ごす時間が苦痛になってしまっています。

〔対応のポイント〕

・夫婦間で意志疎通が困難になってしまう理由としては、不妊治療に対する温度差の違いやタイミング法などの治療法をめぐる対応などに起こり得る。夫と妻がそれぞれ検査を受け、どうして子どもが欲しいのかをよく話し合うことを勧めており、不妊治療は夫婦でコミュニケーションを図ることが重要であることを話している。その際に「あなたは〇〇をしてくれない」という言葉ではなく、「私はあなたが〇〇をしてくれたら嬉しい」という気持ちの伝え方についても説明している。

相談者の同意を得た上でパートナーに来所を勧め、相談員と2人又は相談員と夫婦の3人で話すこともあり、相談員を介すことで夫婦が思いを伝えやすくなるよう努めている。

### (2) 不妊治療と仕事の両立について

Q. 不妊治療をしながらフルタイムで仕事を続けていますが、仕事と治療のやり繰りで毎日疲れています。仕事を辞めて治療に専念した方がいいのでは、とも思いますが、治療費もかかるので悩んでいます。

〔対応のポイント〕

・不妊治療と仕事の両立に関して、通院時間の確保や治療費など経済面の負担に悩む相談者は多い。非正規雇用の場合や職場内のロールモデル（先行例）がないなど相談者の個々の状況が異なるため、上司や同僚に話し、協力者を得ることが心理面の負担を軽減し、働きやすい環境を整えることにつながると伝え

ている。その上でフレックスタイムによる勤務形態の変更や休憩時間と組み合わせた通院の方法など実務的な選択肢を提案している。近隣の医療機関で18時まで診察を受け付けている、又は土曜の診察を行っている施設なども案内している。

不妊治療に関する自治体の助成金を紹介し、可能な限り仕事を続けることが経済面の負担を軽減し、治療だけの生活になる重圧を避けることにもつながることを話している。

### (3) 治療の終結について

Q. 不妊治療を数年間続けてきましたが、子どもを授かることが叶いませんでした。夫婦2人での生活について考えたほうがいいのかも思っていますが、これまでにかけた時間や費用、もしかして次の治療で授かることができるかも、などと考えると諦めきれません。

[対応のポイント]

・相談者が治療の終結を考え始める時期は、時間や費用を費やしてきたが喪失感だけしか残らないという感覚が強いことから、これまでの治療を通じて感じた思いや悩みについて相談者の思いを聞き、辛い治療を経てきた経験を労る対応を大切にしている。治療の経過は決して無駄ではなく、そのような経験は時間が経つことで必ず自身の力になるということ、不妊治療の経験を通じた思いについて夫婦で話すことも、夫婦2人の生活について考えるきっかけともなることも伝えている。

相談者の希望に応じ、様々な選択肢の1つとして養子縁組を支援する民間と公的機関の情報を提供<sup>6</sup>することがある。

全ての相談に共通する対応として、食べられない、眠れないなどの心身状態のストレスが強い場合は、カウンセリングを案内し、服薬によって軽減されること、服薬は不妊治療への影響はなく問題のないことを伝え、不安感や罪悪感を抱かないように努めている。

## 6 相談受付実績

平成24年度から平成28年度までの相談受付（延べ）は、電話相談：326件、面接相談：537件、メール相談：297件である。面接相談は東部センター、西部センターとも約1時間の枠を設けている。表6-1のとおり、相談件数は増加傾向にある。増加傾向にある理由としては、土曜日の開設や特定不妊治療助成事業の改変に伴う不妊治療の受診者及び受診を検討する方が増えたことが考え

<sup>6</sup> 東部センターのある中央病院は里親制度を所管する鳥取県福祉相談センターに隣接していることから、パンフレットなどで情報提供することがある。

られるという。

東部センターでは、相談が途絶えた場合には「その後いかがですか？」という短い内容のメールや電話を通じて、いつでも相談してくださいというメッセージを伝え、信頼関係を構築する働きかけや言葉かけをするよう努めている。

メール相談はリピーターの利用が多く、例えば不妊相談を経て妊娠に至った後も不安感が継続する相談者は、妊娠の状態が落ち着くまで継続的にメールをやり取りしている。

出張相談について中部相談会（倉吉市）は平成 28 年度に 3 回開催し延べ 9 人、米子市の開催は平成 28 年度から翌 29 年 6 月までに 16 人の利用があった。出張相談は住民に相談の敷居を低く感じてほしいという気持ちから予約制にしておらず、利用者が気軽に立ち寄りやすい体制にしている。鳥取県の担当者によると件数は決して多くはないが、昼休みに合わせて、あるいは夫婦で待ち合わせて来所するなど生活の中で自然に利用される様子が見られ、様々な境遇にある利用者からのニーズを感じているとのことである。



〔病院2階の廊下の端にセンターがある  
足を運びやすいよう目立たない部屋に設置した〕

【表6-1 相談受付の実績】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
東部 センター	電話	56	67	40	44	74	45
	面接	43	39	68	97	139	151
	メール	60	52	46	61	78	0

※1 西部センターは平成28年度に開設した。

〔アフターサービス推進室作成〕

## 7 勉強会の実施

東部センターでは、平成 20 年から「不妊に関する勉強会・相談会」を実施しており、平成 29 年 8 月までに 9 回開催した。平成 29 年 8 月の開催内容は、・県内の不妊治療クリニックの医師による「最新の不妊治療情報」、・相談員による「はじめよう！妊娠しやすいからだ作り」の講話、・「個別相談会」とし、約 30 人が参加した。県民を対象とした申込み不要の勉強会と個別相談会は、東部センターに来所する機会のない人に向けて広くセンターを知ってもらう機会となっている。西部センターも昨年度より勉強会を開催している。

また、近年は大学生等を対象とした妊活セミナーを実施している。妊娠や不妊、生殖機能の仕組みをわかりやすく伝え、結婚や妊娠を踏まえたライフプランを考えてもらうきっかけとなっている。

【表7-1 勉強会(平成29年8月開催)の参加者アンケート】

参加者の属性	不妊治療の支援に対する行政への希望(自由記入)
現在治療中 10人	・時間もお金もかかり、とても大変。43歳以上でもがんばっています。 サポートよろしくお願いします。 ・助成金の申請書類の事例がわかりにくいので、具体例を列挙してほしい。 ・支援対象年齢をもう少し引き上げて希望の光を与えてほしい。 ・不妊治療はお金がかかるイメージがあり、あきらめている友人も結構いるので、補助がもっと手厚くなるといいと思う。
治療開始を検討中 3人	
知識を得るため 15人	
勉強会の感想	
大変満足できた 15人	
満足できた 13人	

※1 参加者39人のうちアンケート回答者は29人。無記名1人を除いた回答の一部を基に作成。  
 [アフターサービス推進室作成]

## 8 情報の発信

不妊専門相談センターの情報発信については、鳥取県のホームページやリーフレットを作成し地域の医療機関や県内自治体に送付している。勉強会などのイベントを実施する際には地元の新聞に広告を掲載しており、週末の掲載とすることで、平日は働いているために新聞をゆっくり読む機会のない人の目にも留まりやすいように工夫している。可能な限り不特定多数の人の目に触れる機会を増やすことを目的としている。

[相談会実施2週間前の日曜日に地元紙に掲載した]

## 9 鳥取県東部・西部不妊専門相談センターから寄せられた課題と今後の展望

### (1) 課題

東部センターからは、課題として相談員が1人のため、増加傾向にある相談への対応や勉強会の開催に際して、マンパワーの不足を感じているとの意見があった。西部センターからは、他の医療機関に通院中の相談者は利用しづらいとの懸念が挙げられた。クリニックに設置している公的な機関であり、地域の誰もが利用できる施設である点を広く周知する必要がある。

両センターに共通する課題としては、男性不妊に関する相談対応の周知が挙げられた。相談員によると男性不妊に関しては原因や治療について一般的にも知られていないことが多く、深く悩んでいるケースが多い。また、情報の少なさから治療に対する恐怖感を持っている場合も少なくない。そのような気持ちの受け手の1つに不妊専門相談センターがあり、男性の不妊に関して、検査や

手術、治療についての相談をできる場所があるということを知ってもらい、恐怖感の減少にもつなげることを課題としている。

## (2) 今後の展望

東部センターでは人員体制の課題に対し、中央病院内での周知を積極的に行うことでセンター運営に協力する病院職員の増員に取り組んでいる。特に生殖医療や不妊治療の支援に意欲的なスタッフをセンターの運営に参画するよう働きかけることで、充実した継続的なセンター運営を目指している。

両センターでは男性不妊を含む相談に関する広報周知の課題について、中部地域における出張相談の開催を含め、悩んでいる人が足を運びやすい支援体制づくりと市町村と協力した周知に一層取り組んでいくとの意見があった。